

NPO 法人 Japan Eventing 総合馬術ホーストライアルルール

NPO 法人 Japan Eventing 主催の総合馬術ホーストライアルシリーズでは、
人馬にクロスカントリー走行の経験を積んでもらうため、以下のルールを適用いたします

- クロスカントリー走行中の「パス」について：
走行中、選手は、フェンスジャッジに対して「パス」を宣言することにより、障害を
飛越せずに走行を継続し、次の障害に向かうことができる。走行中の「パス」の回数
は問わないが、その都度宣言する必要がある。
成績上は「棄権(R)」の扱いとなる。
- クロスカントリー走行中通算での3反抗失権後の走行継続(同一障害での3反抗を除く):
選手は、通算での3反抗失権後も走行を継続することができる。成績上は「失権(E)」
の扱いとなる。
ただし、同一障害で3回の反抗があった場合は認めない。

走行継続可能な例:

ある障害で2回の反抗の後に通過し、別の障害で2回の反抗後、「パス」を宣言
して次の障害へ向かうことは認められる

走行継続が認められない例:

- (1) ある障害で3回の反抗があった場合、パスを宣言して走行を継続することは
できない
- (2) 落馬および人馬転での失権
- (3) 経路違反での失権
- (4) 危険な騎乗によって走行を止められた場合